

# 第112回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2018年6月20日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

アークホテル京都 3階 雅の間  
京都市中京区壬生賀陽御所町1番地  
（四条通大宮西入ル）

## 目次

第112回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
決議事項	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	10
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29

ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。



京福電気鉄道株式会社

証券コード：9049

証券コード9049

2018年5月31日

株主各位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20

京福電気鉄道株式会社

取締役社長 岡本光司

## 第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月19日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2018年6月20日（水曜日）午前10時
- 2 場 所 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地（四条通大宮西入ル）  
アークホテル京都（3階 雅の間）
- 3 目的事項
  - 報告事項 第112期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の配当の件
    - 第2号議案 取締役8名選任の件
    - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keifuku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keifuku.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、将来の事業展開および経営体質の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続することを利益配分についての基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 20円 総額 39,764,200円

なお、当社は、2017年10月1日をもって、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月21日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>1</p> <p>再任</p>	<p>しも じょう ひろむ 下 條 弘</p> <p>生年月日 1953年2月6日</p> <p>取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p>	<p>1975年4月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社</p> <p>2007年6月 同社執行役員</p> <p>2012年6月 同社常務執行役員</p> <p>2013年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2015年6月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2017年6月 当社取締役会長（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>中之島高速鉄道㈱代表取締役社長</p> <p>㈱朝日工業社社外監査役</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）で2007年6月に執行役員に就任以降、取締役専務執行役員（運輸事業統括責任者）として同社グループの運輸事業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		
<p>2</p> <p>再任</p>	<p>おか もと みつ じ 岡 本 光 司</p> <p>生年月日 1955年10月9日</p> <p>取締役在任年数 10年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,000株</p>	<p>1979年4月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社</p> <p>2006年7月 同社事業統括室部長</p> <p>2007年7月 当社事業本部鉄道部長</p> <p>2008年6月 当社常務取締役</p> <p>2011年6月 当社専務取締役</p> <p>2012年3月 当社代表取締役専務取締役</p> <p>2015年6月 当社代表取締役社長（現在）</p> <p>（担当）</p> <p>監査室長</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2008年6月に常務取締役に就任以降、現在は代表取締役社長として、当社グループ全体の経営を管掌するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">あま や さち ひろ 天谷 幸弘</p> <p>生年月日 1957年8月20日</p> <p>取締役在任年数 9年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 900株</p>	<p>1980年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役（現在）</p> <p>（担当） 管理部（グループ事業）担当 （重要な兼職の状況） 京福バス㈱代表取締役社長</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕 2009年6月に取締役に就任以降、現在は常務取締役として、また京福バス㈱の代表取締役社長として、当社グループの福井地区事業全般に関する業務などを担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p style="text-align: center;">4</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">ます だ ひさ お 増田 寿男</p> <p>生年月日 1962年3月12日</p> <p>取締役在任年数 9年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 900株</p>	<p>1985年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役（現在）、事業本部事業企画部部長 2013年4月 当社不動産事業部長（現在）</p> <p>（担当） 不動産事業部・管理部（グループ事業）担当 （重要な兼職の状況） ㈱京福コミュニティサービス代表取締役社長</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕 2009年6月に取締役に就任以降、当社グループの不動産事業全般に関する業務などを担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>5</p> <p>再任</p>	<p>なが お ひろ あき 長 尾 拓 昭</p> <p>生年月日 1964年3月16日</p> <p>取締役在任年数 7年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 800株</p>	<p>1988年4月 当社入社</p> <p>2011年6月 当社取締役（現在）、管理本部部長</p> <p>2012年3月 当社管理本部部長</p> <p>2013年4月 当社管理部長（現在）</p> <p>2014年7月 当社監査室副室長（現在）</p> <p>（担当） 管理部（内部統制・沿線深耕・広報宣伝・総務経理・人事労務・グループ事業）担当</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕 2011年6月に取締役に就任以降、当社グループの管理・監査部門全般に関する業務などを担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p>6</p> <p>新任</p>	<p>み やけ あき お 三 宅 章 夫</p> <p>生年月日 1975年2月10日</p> <p>取締役在任年数 一年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 200株</p>	<p>1997年4月 当社入社</p> <p>2006年4月 当社鉄道部運輸課長</p> <p>2015年7月 当社鉄道部長（現在）</p> <p>〔取締役候補者とした理由〕 1997年4月に入社以降、当社鉄軌道事業に関する業務などを担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号等	氏 名 等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">7</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">きっ かわ な な 吉 川 奈 奈</p> <p>生年月日 1970年7月7日</p> <p>取締役在任年数 2年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p>	<p>1995年4月 東京地方裁判所判事補任官 2005年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 2006年3月 判事退官 2006年4月 福井弁護士会弁護士登録（現在） 杉原・きっかわ法律事務所執務（現在） 2016年6月 当社取締役（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 杉原・きっかわ法律事務所弁護士 ㈱福井銀行社外取締役</p> <p>〔社外取締役候補者とした理由〕 福井市在住で、法曹界における長年の経験を有し、弁護士として企業法務に精通しており、その高い専門性と豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p style="text-align: center;">8</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">おお やなぎ まさ とし 大 柳 雅 利</p> <p>生年月日 1953年3月15日</p> <p>取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p>	<p>1982年4月 第一工業製薬㈱入社 2000年6月 京都エレックス㈱代表取締役社長 2004年6月 第一工業製薬㈱取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役（現在） 2017年6月 当社取締役（現在）</p> <p>〔社外取締役候補者とした理由〕 東京証券取引所市場第1部に上場している京都市に本社をおく第一工業製薬㈱の取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 三宅章夫氏は、新任の候補者であります。  
3. 吉川奈奈、大柳雅利の両氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 吉川奈奈、大柳雅利の両氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であり、両氏の再任が承認可決された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。



5. 社外取締役候補者に関する事項

(1) 吉川奈奈氏

社外取締役候補者との責任限定契約

当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

(2) 大柳雅利氏

社外取締役候補者との責任限定契約

当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山川雄二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名等	略歴、地位および重要な兼職の状況
再任	やま かわ ゆう じ 山 川 雄 二 生年月日	1970年1月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社
社外	1947年7月28日 監査役在任年数	1982年3月 公認会計士登録（現在） 2003年6月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）京都事務所事務所長
独立	8年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 一株	2009年6月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）退職 2010年6月 当社監査役（現在）
	<p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山川雄二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山川雄二氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であり、同氏の再任が承認可決された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項

#### 社外監査役候補者との責任限定契約

当社は、山川雄二氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

以 上

## 事業報告

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな回復と、堅調な企業業績を受け、雇用・所得環境の改善も進むなど、好調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、運輸、不動産、レジャー・サービスの各事業において、安定的な収益確保のための基盤づくりと積極的な営業活動による業績の向上に努めるとともに、当社の営業エリアである京都・福井での交通網の整備や沿線の魅力の創造を展開し、沿線ブランドの向上に努めました。

本年2月上旬に、福井地区で「昭和56年豪雪」以来37年ぶりの大雪があり、当社グループの運輸業やレジャー・サービス業の収益に大きな影響を受けましたが、安全運行を最優先に関係各所と連携して、短期間で営業を再開することができました。

当連結会計年度の当社グループの営業成績につきまして、営業収益は、乗務員不足により事業継続が困難であったことに加え、JR京都駅に隣接する本社跡地の有効利用も視野に入れ、京都バスタクシー(株)を2017年3月に会社清算したこともあり、11,446百万円（前期比219百万円、1.9%減）となりました。一方、営業費は、燃料費の上昇があったものの、修繕費ほか諸経費の節減に努めた結果、営業利益は、682百万円（前期比22百万円、3.2%減）となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は、651百万円（前期比24百万円、3.7%減）となり、特別利益および損害賠償金等の特別損失ならびに法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、491百万円（前期比15百万円、3.1%減）となりました。

次に、事業別の状況をご報告いたします。

## 運 輸 業

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、海外からのお客様のご利用が堅調に推移するなか、2017年4月1日に実施した運賃改定の効果に加え、当社西院駅での阪急京都線との結節改善以降、運輸収入は増収となりました。さらに、信号保安装置更新工事や常盤駅のバリアフリー化工事および各駅の案内表示システムの設置やフリーWi-Fi環境の整備など、輸送の安全・安心の確保とサービス向上のための設備投資を計画的に実施しました。また、西院駅を横切る四条通を自転車・歩行者等が安全に通行できるように電車接近表示装置を新設するなどの安全対策を講じるとともに、常盤駅には地域との親密な関係づくりのため、行政や近隣自治会が自由に活用できる「駅コミュニケーションボード」を設置しました。

鋼索線（叡山ケーブル・ロープウェイ）では、秋季観光シーズンに「八瀬のもみじ」をテーマに、叡山電鉄㈱・瑠璃光院との連携のもと、「瑠璃光院夜間拝観」、「八瀬もみじの小径散策」、「ケーブル比叡駅での夜景観賞」など、エリア一円を回遊するライトアップイベントを実施しました。また、春の運転開始時には、本年も比叡山延暦寺執行（しぎょう）が年初に揮毫される「比叡山から発信する言葉」を染め抜いた記念手ぬぐいを配布するなど、八瀬・比叡山エリアへの観光客誘致に取り組みました。なお、本年3月には、叡山ケーブルカーの運転を山上駅からに加えて、山下駅からの遠隔制御を可能とする設備投資を行い、安全かつ確実な運行を実施しました。

バス運送事業におきましては、京都バス㈱では、京都市交通局との連携施策として、ICカードによる定期券利用や乗継割引サービスを開始したことにより、通勤・通学のご利用が増加したほか、大原・鞍馬・貴船などの洛北方面や嵐山方面へ向かう路線での観光需要も好調に推移しました。一方で、本年3月には、課題である運転士の要員不足の解消を主な目的とするダイヤ改定を実施しました。

京福バス㈱では、路線バス事業で、収益性の改善に加え、運転士の要員不足に対応したバス路線の一部見直しを2017年10月に実施し、さらに、本年4月に一部路線を乗合タクシーへ移行するなど、地域の特性に応じた路線再編を実施しました。高速バス事業では、名古屋線の経路見直しによる所要時間短縮と運賃改定を実施し、利便性向上と収益の改善を進めました。貸切バス事業では、新規旅行エージェントからの受注拡大に努めるとともに、営業スタ

ッフの増員など、営業体制の強化に努めました。

福井地区では、当社グループのタクシー会社である福井交通(株)と京福タクシー(株)が2017年10月1日に合併し、県下の保有台数を誇る新・福井交通(株)が誕生しました。また、グループタクシー各社では、安全性に配慮したユニバーサルデザインの次世代タクシー車両「JPN TAXI (ジャパンタクシー)」を導入するとともに、これまで以上に迅速な配車や乗務員の接客向上に取り組みました。

以上の結果、京都バスタクシー(株)の会社清算に加えて、福井地区での大雪による被害、燃料費の上昇などがあり、運輸業の営業収益は、7,636百万円(前期比289百万円、3.6%減)となり、営業利益は、202百万円(前期比48百万円、19.2%減)となりました。

## 不動産業

不動産賃貸事業におきましては、京都地区では「沿線深耕」の推進策として、沿線の定住人口の増加を目指し、嵐電沿線の空き家等を活用する「らんでんすもすもプロジェクト」を立ち上げ、物件の取得や改修を進めました。「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、本年3月に嵐山駅ビル上層階に「ファーストキャビン京都嵐山」が開業し、今後は同ホテルと協力をしながら、嵐山地域の宿泊型観光の魅力を全国に発信してまいります。

えちぜん鉄道福井口駅周辺の保有土地については、福井地区の当社グループ交通事業会社の機能集中化と併せて、収益性の高い事業への転換に向けた事業計画を策定し、周辺土地の取得など計画地の整備を進めています。

「BOAT RACE (ボートレース) 三国」では、GII三国モーターボート大賞を開催するとともに、他ボートレース場発売の舟券を購入できる外向発売所「ディアボート三国」の機能強化を図る一方で、インターネット投票による舟券の発売を拡大するため、スマートフォンアプリやCS放送を利用したレース直前情報の配信など、様々な施策を実施いたしました。

以上の結果、不動産業の営業収益は、新築マンションの稼働により賃貸収入が増加したことなどもあり、2,534百万円(前期比222百万円、9.6%増)となり、営業利益は、476百万円(前期比95百万円、24.9%増)となりました。

## レジャー・サービス業

飲食・物販業におきましては、「八幡家（やわたや）」では、開業8周年を記念した感謝祭を開催したほか、「崑福庵（きふくあん）金閣寺みち店」、嵐山駅ビル内の「らんでんや」、「RANDENバル」などの直営店舗で、それぞれの特性に応じたメニュー開発やアニメコラボ企画などの実施による集客に努めました。「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、本年1月にコンビニエンスストアが開業し、嵐山観光のお客様にご利用いただいたほか、数か国の通貨に対応可能な外貨両替機を新たに設置し、外国からのお客様にご好評いただいております。

本年3月には、JR福井駅東口のビジネスホテルを取得し、新たに「ホテル京福 福井駅前」として営業を開始しました。当ホテルは、JR福井駅前の好立地にあるほか、同駅周辺は当社グループの交通事業の重要な拠点であることから、グループ間での相乗効果の発揮による収益力アップと事業拡大が期待できます。

三国観光ホテルでは、大雪による影響がありましたが、本年秋開催の「福井しあわせ元気国体」各種競技団体や台湾等へのインバウンド誘致に向けた営業活動を強化しました。また、インバウンド利用に備えて、館内のWi-Fi環境の整備や外国語による館内表示など、ホテル設備の充実を進めるとともに、宴会場を活用した音楽イベントを継続して実施するなど、近隣のお客様のホテル利用の促進にも努めました。

越前松島水族館では、館内で生まれた魚類の赤ちゃんを特別展示した「わくわく赤ちゃん展」をはじめとする当館独自のイベントを企画し、ご家族連れのお客様を中心に好評を博しました。本年4月にオープンした「マリンハウス」では、磯の生物とのふれあいの場として、また、教育機関の研修施設として近隣の小学校や保育園への紹介活動をはじめ、多くのお客様に親しんでいただけるような各種施策を進めています。

以上の結果、2017年1月に「中国料理 吉珍樓」の出店契約が終了したことや、大雪などの影響により福井地区でお客様が減少したこともあり、レジャー・サービス業の営業収益は、1,741百万円（前期比125百万円、6.7%減）となり、営業利益は、3百万円（前期比68百万円、94.5%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、好調な企業業績を背景に、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移すると予想されますが、人手不足による経営環境の悪化や海外の政情不安による影響から、先行きは不透明で予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このようななかで、運輸業について、嵐山線では、より安全・快適な鉄道を目指し、自動列車停止装置（ATS）更新などの安全投資に加え、北野線各駅のバリアフリー化、案内表示システムの設置をはじめとする優しい駅を目指した設備投資を計画的に推進いたします。また、沿線の地域ブランド向上と嵐電の利用促進を図る「沿線深耕」においては、沿線寺院等との連携を強化し、沿線資源のさらなる魅力向上を推進するとともに、関係行政との連携によるインバウンド誘致策にも取り組んでまいります。

京都バス(株)では、京都市交通局との連携施策を推進し、京都市内での交通のシームレス化により一層の利用拡大を図ってまいります。さらに、積極的な採用活動の継続により、運転士の要員確保を実現し、輸送力の回復のためのダイヤ改定を目指してまいります。なお、京都バスタクシー(株)本社跡地の利用については、当社グループとして最適な活用策を慎重に検討してまいります。京福バス(株)では、路線バス事業で、バスと乗合タクシーの乗り継ぎ輸送など、将来の地域交通ネットワークの構築と収支改善を目指した取組みを推進するとともに、計画的な車両更新など、安全・安心のための設備投資を実施してまいります。貸切バス事業では、「福井しあわせ元気国体」の開催に向けた各種利用促進策の実施のほか、京福バス(株)を中心とした福井地区のグループ4社の貸切バス事業が一体となって受注営業・運行などを進め、グループ受注の拡大と高品質なサービスの提供を鋭意進めてまいります。

不動産業について、京都地区では、「らんでんすもすもプロジェクト」による沿線の空き家・空き地等の取得を進め、子育て世代向けの住宅を提供することで、沿線定住人口や嵐電ファンを増やしてまいります。また、「ファーストキャビン京都嵐山」に宿泊いただいたお客様が嵐山地域に長く滞在していただくため、近隣の社寺・事業者等と連携しながら、「嵐山の朝観光」や「奥嵯峨・鳥居本エリアへの回遊」などの企画を提供し、嵐山の新たな魅力

の創出を推進してまいります。福井地区では、えちぜん鉄道福井口駅周辺の保有土地について、継続して事業計画を推進してまいります。

「BOAT RACE (ボートレース) 三国」では、本年4月より、全国のボートレース施設で4番目となるモーニングレースを開催することとなり、これを機に来場するお客様の増加やインターネット売上拡大に取り組んでまいります。

レジャー・サービス業について、「ホテル京福 福井駅前」では、安心して快適なサービスの提供を徹底するとともに、将来の北陸新幹線福井延伸やインバウンド旅客の増加を視野に入れ、グループのバス・タクシー事業とホテル宿泊を組み合わせた新商品の開発など、収益力アップと事業拡大を図ってまいります。

当社グループでは、株主様やお客様からより信頼されるよう、コンプライアンスの徹底と内部管理体制の充実を図ってまいります。さらに、全役職員に対する経営理念等についての教育を充実し、風通しの良い企業風土の醸成に取り組んでまいります。

2018年度は中期経営計画の最終年度にあたり、当計画の達成に向けて施策を確実に推進するとともに、2019年度からの次期中期経営計画の具体的な施策を進めてまいります。

これらの実現のためにも、さらなる輸送の安全確保と接客サービスの向上を推進し、経営基盤の強化と成長戦略の実現に向けた取組みに注力してまいりますので、株主の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



### (3) 資金調達の様況

設備資金などに充当するため、当連結会計年度は三井住友信託銀行株式会社から900百万円を借り入れたのをはじめ、所要の資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金・社債残高は8,215百万円となり、前連結会計年度末に比較して391百万円増加いたしました。

### (4) 設備投資の様況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,736百万円であり、主な工事等は、次のとおりであります。

#### 1. 運輸業

- ① 嵐山線 信号保安装置更新工事
- ② 嵐山線 台車更新工事（2両）
- ③ 嵐山線 車両制御器更新工事（2両）
- ④ 嵐山線 常盤駅バリアフリー化工事
- ⑤ 嵐山線 可変式情報表示装置設置工事
- ⑥ 鋼索線（叡山ケーブル・ロープウェイ） 遠隔制御化工事
- ⑦ 貸切バス車両5両新造
- ⑧ 乗合バス車両16両新造

#### 2. 不動産業

- ① 嵐山駅ビル リニューアル工事
- ② BOAT RACE（ボートレース）三国 1号館耐震対策工事
- ③ BOAT RACE（ボートレース）三国 映像関連機器更新工事
- ④ 帷子ノ辻駅ビル 耐震対策工事

#### 3. レジャー・サービス業

- ① 「ホテル京福 福井駅前」取得
- ② 越前松島水族館 「マリンハウス」新築工事

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第109期 2014年度	第110期 2015年度	第111期 2016年度	第112期 (当連結会計年度) 2017年度
営 業 収 益 (百万円)	11,609	12,186	11,665	11,446
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	460	645	507	491
1株当たり当期純利益 (円)	231.65	324.63	254.98	247.17
総 資 産 (百万円)	17,407	18,326	18,867	19,543
純 資 産 (百万円)	5,199	5,813	6,345	6,845

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、1株当たり当期純利益は、2014年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

### (6) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業部門	主要な事業内容
運 輸 業	鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業
不 動 産 業	不動産販売事業、不動産賃貸事業
レジャー・サービス業	飲食業、物販業、ホテル業、水族館業、広告代理店業

(7) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

会社名 (所在地)	主要な事業内容	主要な施設等
京福電気鉄道株式会社 (本社：京都市)	鉄軌道事業  不動産賃貸事業  飲食業	嵐山線 営業キロ 11.0km、駅数22駅、車両数27両 鋼索線 叡山ケーブル 営業キロ 1.3km、駅数2駅、車両数2両 ロープウェイ 営業キロ 0.5km、駅数2駅、搬器数2両  嵐山駅ビル、帷子ノ辻駅ビル、ランフォート西院、修学院マンション、ランフォート北野白梅町 (京都市)、コンソラーレ土佐堀 (大阪市)、アソルティ大津京町ビル (大津市)、日之出ビル (福井市)、エポカ春江 (福井県坂井市)  RANDENバル (京都市)、八幡家 (京都府八幡市)
京都バス株式会社 (本社：京都市)	バス運送事業	乗合バス 営業キロ226.4km、車両数111両、営業所2ヶ所 貸切バス等 車両数16両
京福バス株式会社 (本社：福井市)	バス運送事業	乗合バス 営業キロ2,120.7km、車両数173両、営業所2ヶ所 貸切バス 車両数22両
京福リムジンバス株式会社 (本社：石川県加賀市)	バス運送事業	乗合バス 営業キロ441.5km、車両数9両、営業所1ヶ所 貸切バス 車両数9両
福井交通株式会社 (本社：福井市)	タクシー事業  バス運送事業	車両数91両  貸切バス 車両数16両、乗合バス 車両数1両
ケイカン交通株式会社 (本社：福井県あわら市)	タクシー事業  バス運送事業	車両数41両  貸切バス 車両数15両、乗合バス 車両数5両
三国観光産業株式会社 (本社：福井県坂井市)	不動産賃貸事業  ホテル業  水族館業	BOAT RACE (ボートレース) 三国 (福井県坂井市)  三国観光ホテル (福井県坂井市)  越前松島水族館 (福井県坂井市)
京福商事株式会社 (本社：福井市)	物販業  広告代理店業	通信販売サイト「越前本舗」
株式会社京福コミュニテイ サービス (本社：福井市)	不動産販売事業  ホテル業	ホテル京福 福井駅前 (福井市)

## (8) 従業員の状況（2018年3月31日現在）

事業部門	従業員数	前期末比増減
運輸業	648 (315) 名	△108 (－) 名
不動産業	38 (31)	1 (－)
レジャー・サービス業	81 (124)	6 (－)
全社（共通）	22 (4)	5 (－)
計	789 (474)	△96 (－)

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者を含んでおります。  
2. 当連結会計年度より従業員および臨時従業員の範囲の見直しを行ったことにより、臨時従業員数を（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
3. 当連結会計年度より従業員および臨時従業員の範囲の見直しを行ったことにより、従業員数が前期末比において減少しております。

## (9) 重要な親会社および子会社の状況（2018年3月31日現在）

### ① 親会社との関係

当社の親会社は京阪ホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を857千株（出資比率42.90%）保有しております。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス株式会社より債務保証（予約）を受けております。この債務保証を受けるにあたっては、親会社からの事実上の制約はなく当社の経営判断において事業活動を行っているため、親会社からの独立性は確保されており、当社の利益が害されていないと判断しております。

### ③ 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
京福バス株式会社	百万円 100	% 100.00	バス運送事業
京都バス株式会社	100	76.92	バス運送事業
三国観光産業株式会社	60	84.93	不動産賃貸、ホテル、水族館の各事業

(10) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	2,304
株式会社福井銀行	987
株式会社日本政策投資銀行	792
株式会社みずほ銀行	664
シンジケートローン	650

(注) シンジケートローンの貸付人は株式会社百十四銀行のほか8行であります。

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 2,000,000株 (自己株式11,790株を含む)  
 (3) 株主数 1,969名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
京阪ホールディングス株式会社	857	43.15%
日本駐車場開発株式会社	111	5.62
日本生命保険相互会社	93	4.70
株式会社京三製作所	33	1.66
三井住友信託銀行株式会社	20	1.01
東京海上日動火災保険株式会社	17	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	15	0.76
京都中央信用金庫	15	0.75
株式会社福井銀行	10	0.50
株式会社京都銀行	9	0.48

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年10月1日をもって、普通株式10株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 3 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（2018年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	下 條 弘		中之島高速鉄道(株)代表取締役社長、 (株)朝日工業社社外監査役
代表取締役社長	岡 本 光 司	監査室長	
常 務 取 締 役	天 谷 幸 弘	管理部（グループ事業）担当	京福バス(株)代表取締役社長
常 務 取 締 役	水 田 潤 二	鉄道部担当	
取 締 役	増 田 寿 男	不動産事業部・管理部（グループ事業）担当、不動産事業部長	(株)京福コミュニティサービス代表取締役社長
取 締 役	長 尾 拓 昭	管理部（内部統制・沿線深耕・広報宣伝・総務経理・人事労務・グループ事業）担当、管理部長、監査室副室長	
取 締 役	吉 川 奈 奈		杉原・きっかわ法律事務所 弁護士、 (株)福井銀行社外取締役
取 締 役	大 柳 雅 利		
常 勤 監 査 役	木 村 靖 夫		
監 査 役	山 川 雄 二		公認会計士
監 査 役	市 田 龍		公認会計士、税理士、 (株)ダイセル社外監査役、 (株)タナベ経営社外取締役

- (注) 1. 取締役吉川奈奈、大柳雅利の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役山川雄二、市田龍の両氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役吉川奈奈、大柳雅利、監査役山川雄二、市田龍の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山川雄二氏は、公認会計士の資格を、監査役市田龍氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中における取締役の異動  
2017年6月21日開催の第111回定時株主総会の決議により、取締役に下條弘、大柳雅利の両氏が新たに就任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (2)	百万円 76 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	21 (8)
計	11	97

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係  
当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	吉 川 奈 奈	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に企業法務の経験にもとづき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	大 柳 雅 利	就任後開催の取締役会10回全てに出席し、主に企業経営の経験にもとづき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山 川 雄 二	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	市 田 龍	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役吉川奈奈、大柳雅利、社外監査役山川雄二、市田龍の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。



## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- |                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額                             | 34百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。
2. 上記金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である当社グループに対する内部統制の助言業務に関する報酬も含んでおります。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。
- ② 監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期検討いたします。
- ③ 監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記各項の検討に加え、次に掲げる項目にもとづいて毎期検討いたします。
1. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
  2. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等。

(注) 本事業報告の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2018年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,274</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,855</b>
現 金 及 び 預 金	1,233	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	52
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,321	短 期 借 入 金	3,656
販 売 土 地 及 び 建 物	86	1 年 以 内 償 還 社 債	45
商 品 及 び 製 品	23	リ ー ス 債 務	156
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	46	未 払 金	972
前 払 費 用	39	未 払 法 人 税 等	110
繰 延 税 金 資 産	153	未 払 消 費 税 等	96
そ の 他 の 流 動 資 産	373	賞 与 引 当 金	223
貸 倒 引 当 金	△3	そ の 他 の 流 動 負 債	540
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,267</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,843</b>
有 形 固 定 資 産	15,465	社 債	65
建 物 及 び 構 築 物	9,315	長 期 借 入 金	4,446
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,482	リ ー ス 債 務	603
土 地	3,594	長 期 未 払 金	416
リ ー ス 資 産	703	繰 延 税 金 負 債	706
建 設 仮 勘 定	19	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	57
そ の 他 の 固 定 資 産	349	退 職 給 付 に 係 る 負 債	243
無 形 固 定 資 産	193	そ の 他 の 固 定 負 債	302
投 資 そ の 他 の 資 産	608	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,698</b>
投 資 有 価 証 券	317	( 純 資 産 の 部 )	
そ の 他 の 投 資 等	301	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,123</b>
貸 倒 引 当 金	△9	資 本 金	1,000
<b>繰 延 資 産</b>	<b>1</b>	資 本 剰 余 金	290
社 債 発 行 費	1	利 益 剰 余 金	4,852
		自 己 株 式	△19
		<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>103</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	103
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>619</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,845</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,543</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>19,543</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営 業 収 益		11,446
運 輸 業 等 営 業 費 及 び 売 上 原 価	10,658	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	104	10,763
営 業 利 益		682
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8	
そ の 他 の 収 益	32	41
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51	
そ の 他 の 費 用	21	72
経 常 利 益		651
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	270	
移 転 補 償 金	149	
受 取 保 険 金	33	
固 定 資 産 売 却 益	15	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	475
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	164	
損 害 賠 償 金	152	
災 害 に よ る 損 失	38	
減 損 損 失	12	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
固 定 資 産 売 却 損	0	369
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		756
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	237	
法 人 税 等 調 整 額	9	247
当 期 純 利 益		509
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		18
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		491

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書



# 損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

科 目					金 額	
					百万円	百万円
鉄	軌	道	事	業		
営		業	収	益	1,504	
営		業	損	費	1,544	
兼		業	収	失		40
営		業	収	業	1,224	
営		業	利	費	840	
全	事	業	営	業		383
営		業	外	業		343
受	取	利	息	及		
そ	の	業	他	び		
営		業	外	の	38	
支		払	利	配	10	48
そ	の	他	の	当		
経		常	利	収	46	
特		別	利	費	10	57
国	庫	補	助	金		335
移	転	補	償	等	172	
受	取	保	険	金	123	
投	資	有	価	証	9	
工	事	負	担	金	5	
固	定	資	産	売	4	
特		別	損	却	2	317
固	定	資	産	除		
災	害	に	よ	る	110	
関	係	会	社	支	17	
減		損	損	援	14	
投	資	有	価	証	12	
固	定	資	産	券	1	
税	引	前	当	期	0	155
法	人	税	住	民		497
法	人	税	等	調	107	
当	期	純	利	整	44	152
		純	利	整		345

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤陽子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田康弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

京福電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月17日

京福電気鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	木村 靖 夫	Ⓔ
監査役(社外監査役)	山 川 雄 二	Ⓔ
監査役(社外監査役)	市 田 龍	Ⓔ

以 上



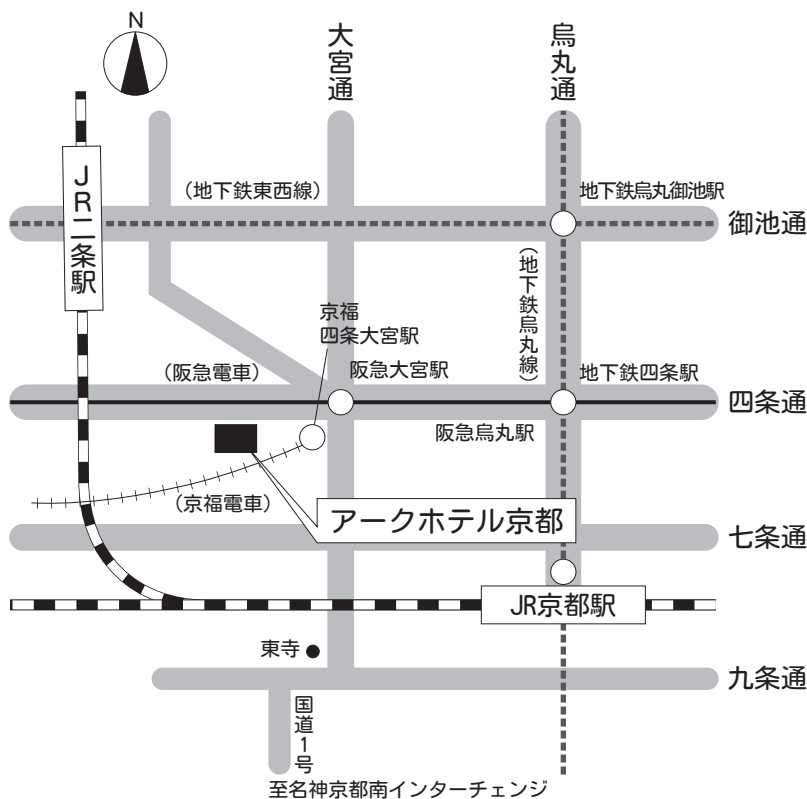






## 第112回 定時株主総会会場 ご案内図

- 会 場 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地  
(四条通大宮西入ル)  
アークホテル京都 (3階 雅の間)
- 交 通 <京福電車> 四条大宮駅下車  
<阪急電車> 大宮駅下車
- (お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。



ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。